

Ⅱ - 6 国家試験・認定試験の種類と受験資格の取得

1 はり師・きゅう師

はり師、きゅう師はともに厚生労働大臣が認定する国家資格で、法律的には「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に関する法律」によって規定されています。国家試験は年に一度実施されます。本学においては卒業に必要な単位を全て修得、もしくは修得見込みの者に対し修業証明書を発行し、国家試験の受験資格が与えられます。

なお、試験実施に関する事務は厚生労働省より委任を受けた公益財団法人東洋療法研修試験財団が行っています。

2 柔道整復師

柔道整復師は厚生労働大臣が認定する国家資格で、法律的には「柔道整復師法」によって規定されています。国家試験は年に一度実施されます。本学においては、卒業に必要な単位を全て修得、もしくは修得見込みの者に対し修業証明書を発行し、国家試験の受験資格が与えられます。

なお、試験実施に関する事務は指定試験機関として厚生労働大臣に指定された公益財団法人柔道整復研修試験財団が行っています。

3 看護師・保健師

看護師、保健師はともに厚生労働大臣が認定する国家資格で、法律的には「保健師助産師看護師法」によって規定されています。看護師国家試験及び保健師国家試験は年に一度実施されます。本学ではいずれの資格についても、卒業に必要な単位を全て修得、もしくは修得見込みの者に対し修業証明書を発行し、国家試験の受験資格が与えられます。

4 アスレティックトレーナー

アスレティックトレーナーは、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格です。資格を取得するためには日本スポーツ協会が実施する検定試験（理論試験・実技試験）に合格しなければなりません。本学においては卒業時までに必要な科目を履修し、卒業要件をすべて満たしたうえで、日本スポーツ協会へ受講完了申請の手続きを行うことで、検定試験受験可能となります。

5 スポーツプログラマー

スポーツプログラマーは、公益財団法人日本スポーツ協会が認定する資格です。資格を取得するためには日本スポーツ協会が実施する検定試験に合格しなければなりません。本学においては卒業時までに必要な科目を履修し、卒業要件をすべて満たしたうえで、日本スポーツ協会へ受講完了申請の手続きを行うことで、検定試験受験可能となります。

6 健康運動実践指導者

健康運動実践指導者は公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する資格です。資格を取得するためには健康・体力づくり事業財団が実施する認定試験（筆記試験・実技試験）に合格しなければなりません。本学においては3年次前学期までに必要な単位を修得することにより受験資格を得ることができます（在学中に受験しなければ、卒業後の受験資格は失効しますので注意してください）。

7 養護教諭二種免許取得

1. 養護教諭とは

1) 日本養護教諭教育学会による養護教諭の定義

養護教諭とは、学校教育法で規定されている「養護をつかさどる」教育職員であり、日本養護教諭教育学会では、「養護教諭とは、学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって子どもの発育・発達を支援を行う特別な免許を持つ教育職員である」（2003 年度総会決議）と定めています。

すなわち、学校の中における教育活動を通し、子どもたちの身体や心の発育・発達を支援する教育職員のことを示しています。

2. 養護教諭免許状

養護教諭の免許状には、以下に示す 2 つの免許状があります。

1) 一種免許状

学士の学位を有することを基礎資格とします。一般的に教科に関する科目と教職に関する科目などの単位をそれぞれ一定数以上修得する必要があります。また、高等学校・特別支援学校の場合、教員資格認定試験に合格すると、この種別の免許を受けることができます。一般的に「教員免許」と言えば、この種別を指すことが多いです。

養護教諭については、4 年制大学（教員養成系大学の養護教諭養成課程、指定の看護大学など）や養護教諭特別別科コースを設置している学校で所定の養護と教職の単位を修得すると、一種免許が取得できます。

2) 二種免許状

短期大学士の学位を有することを基礎資格とします。高等専門学校で授与された準学士の称号は不可です。一般的に教科に関する科目と教職に関する科目の単位などをそれぞれ一定数以上修得する必要があります。幼稚園・小学校・中学校の場合、教員資格認定試験に合格すると、この種別の免許を受けることができます（二種の免許状では、高等学校の教員になることはできません）。二種免許状を受けて採用されている場合、将来一種免許状を取得することが奨励されています（教育職員免許法第 9 条の 2）。

養護教諭については、短期大学（指定の看護短期大学や一般短期大学の養護教諭養成課程）で所定の養護と教職の単位を修得すると、二種免許が得られます。また、保健師国家試験に合格したものについては、申請すると二種免許を取得することが可能になります。

なお、保健師国家試験合格者が二種免許を取得する際、以下の科目を履修している必要があります。

①履修が必要なのは、教育職員免許法施行規則第 66 条 6 に定める「体育」「日本国憲法」「情報機器の操作」「外国語コミュニケーション」の 4 科目各 2 単位である。

②「体育」は実技と理論を含むことが望ましい。

③「日本国憲法」は憲法を主に教授することであること。

④「情報機器の操作」はワード、エクセルなどパソコンの操作に関する内容であること。

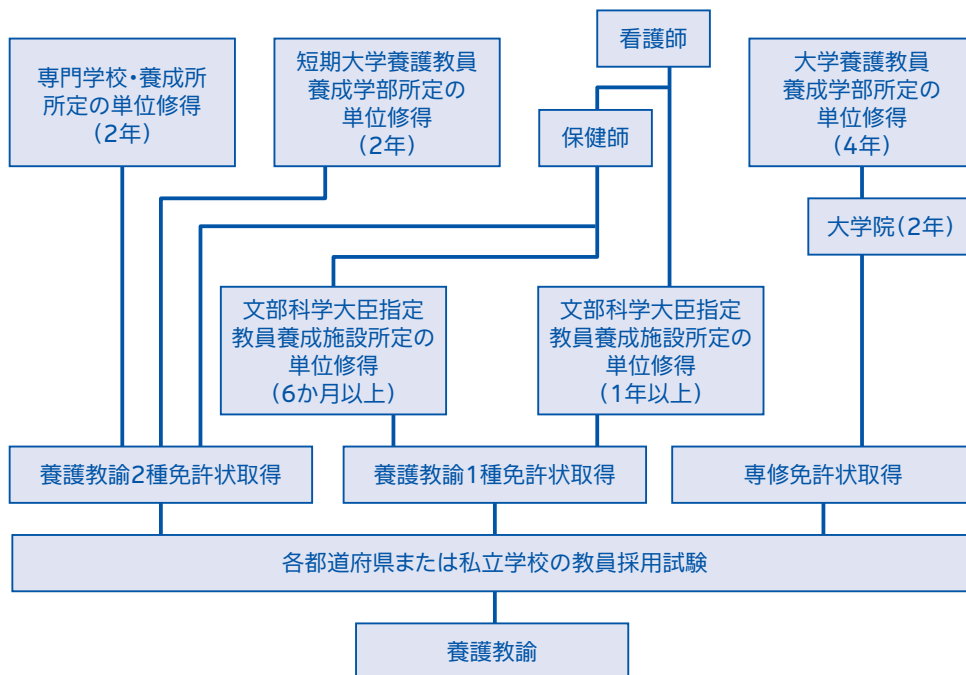
3) 二種免許状取得後、一種免許状を取得するために

二種免許状を取得した後、養護教員として 3 年以上良好な成績で勤務し、かつ、大学又は養護教諭養成施設、認定講習などにおいて所定の科目について 20 単位以上を修得し、都道府県の教育委員会の行う教育職員検定に合格する必要があります。

3. 実際に養護教諭になるためには

養護教諭として公立学校の教員になるには、所定の免許を取得（見込み）し、各都道府県（市）教育委員会が行う教員採用試験に合格し、採用候補者名簿に登載される必要があります。私立学校についても同じように各私立学校で行われる教員採用試験に合格することが必要です。

図 養護教諭になるまでの教育課程



保健師国家試験受験資格取得のための学内選考について

保健師の資格取得を希望する学生は、学内選考を行います。

所定の科目を修得し、学内選考（定員 20 名）を通過した者が、4 年次に担当している保健師国家試験受験資格を得るための選択科目を履修することができます。

■申請方法と締切

保健師コースの登録申請を希望する学生は、3 年次の 7 月下旬までに登録フォームで学務部教務課に申請をすること。

申請者は、3 年次の下記の科目を履修することができる。

【3 年次の選択科目】

《2021 年度入学生》

「公衆衛生看護学各論Ⅰ」、「健康教育・保健指導の理論と実際」、「コミュニティヘルスアセスメント」

《2022 年度からの入学生》

「公衆衛生看護学各論」、「産業保健看護学・学校保健活動論」、「健康教育・保健指導の理論と実際」、

「コミュニティヘルスアセスメント」

■選考のための条件

4 年次の下記の科目を履修するための条件を満たしていること。

【4 年次の選択科目】

《2021 年度入学生》

「公衆衛生看護学各論Ⅱ」、「公衆衛生看護学実習」、「公衆衛生看護学研究」、「総合演習Ⅱ」

《2022 年度からの入学生》

「公衆衛生看護学管理論」、「公衆衛生看護学実習」、「公衆衛生看護学研究」、

「総合演習Ⅱ（公衆衛生看護活動の展開）」

■選考方法

「選考のための条件」を有している者に対し、下記の科目の成績に基づき学内選考通過者を決定する。
なお、必要に応じて面接も実施する。

【選考の対象となる科目】

《2021 年度入学生》

「公衆衛生学」、「疫学・保健統計学」、「保健医療福祉行政論」、「社会保障・社会福祉の基礎」、

「医療関連法規」、「在宅看護学Ⅰ」、「在宅看護学Ⅱ」、「公衆衛生看護学概論」、「公衆衛生看護学各論Ⅰ」、

「健康教育・保健指導の理論と実際」、「コミュニティヘルスアセスメント」

《2022 年度からの入学生》

「公衆衛生学」、「疫学・保健統計学」、「保健医療福祉行政論」、「社会保障・社会福祉の基礎」、

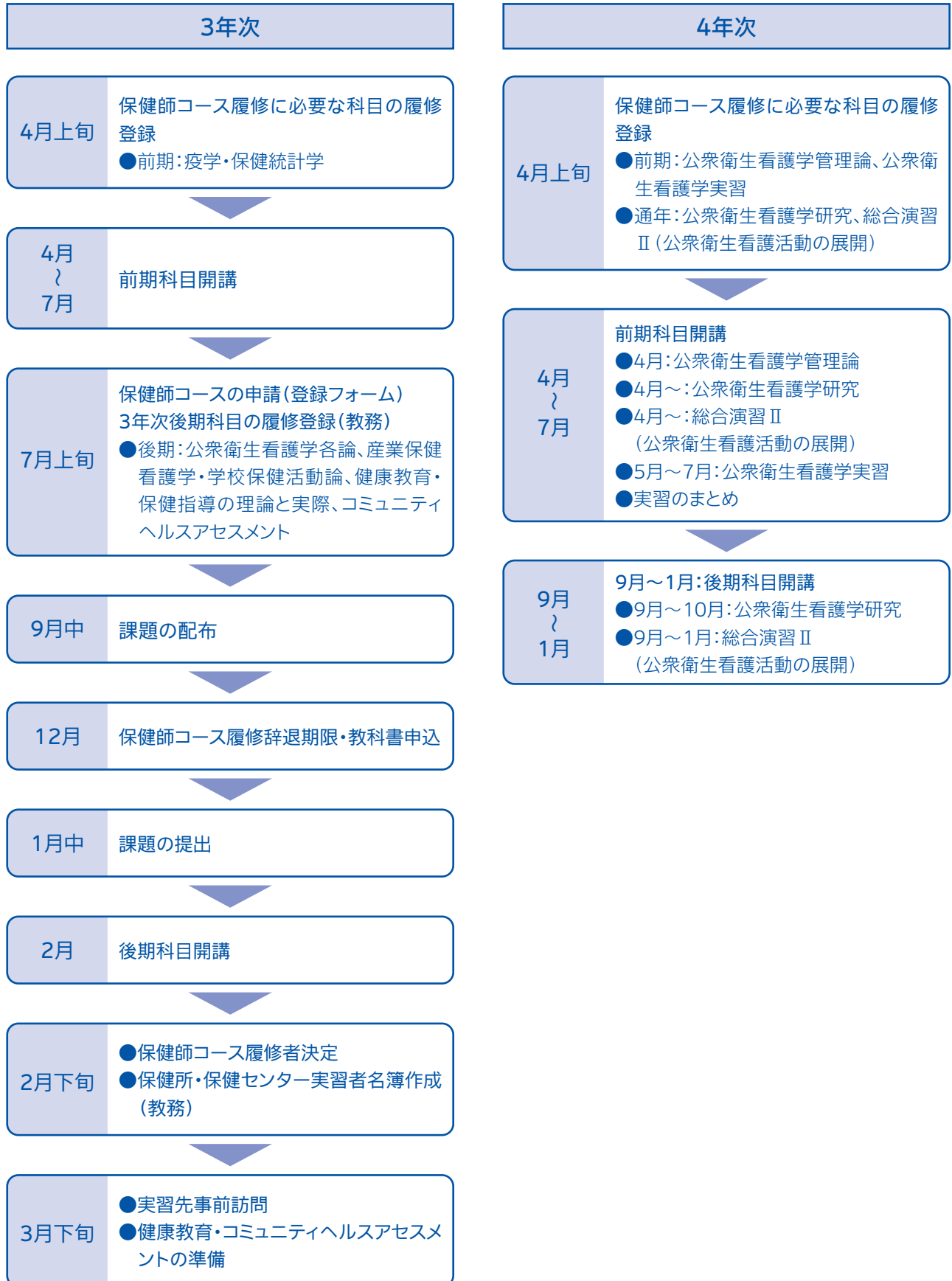
「医療関連法規」、「在宅看護学概論」、「在宅看護援助論Ⅰ（看護過程の展開）」、「公衆衛生看護学概論」、

「公衆衛生看護学各論」、「産業保健看護学・学校保健活動論」、「健康教育・保健指導の理論と実際」、

「コミュニティヘルスアセスメント」

保健師国家試験受験資格取得について

《2022年度からの入学生》



保健師国家試験受験資格取得について

《2021年度入学生》

3年次

4月上旬

保健師コース履修に必要な科目の履修登録

●前期:疫学・保健統計学

4月
～
7月

前期科目開講

7月上旬

保健師コースの申請(登録フォーム)
3年次後期科目の履修登録(教務)

●後期:公衆衛生看護学各論Ⅰ、健康教育・保健指導の理論と実際、コミュニティヘルスアセスメント

9月中

課題の配布

12月

保健師コース履修辞退期限・教科書申込

1月中

課題の提出

2月

後期科目開講

2月下旬

●保健師コース履修者決定
●保健所・保健センター実習者名簿作成(教務)

3月下旬

●実習先事前訪問
●健康教育・コミュニティヘルスアセスメントの準備

4年次

4月上旬

保健師コース履修に必要な科目の履修登録

●前期:公衆衛生看護学各論Ⅱ、公衆衛生看護学実習

●通年:公衆衛生看護学研究、総合演習Ⅱ

4月
～
7月

前期科目開講

●4月:公衆衛生看護学各論Ⅱ

●4月～:公衆衛生看護学研究

●4月～:総合演習Ⅱ

●5月～7月:公衆衛生看護学実習

●実習のまとめ

9月
～
1月

9月～1月:後期科目開講

●9月～10月:公衆衛生看護学研究

●9月～1月:総合演習Ⅱ